

## 役員退職手当支給規程の改正の概要

### 1. 職員退職手当規程の背景

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、「独立行政法人国立健康・栄養研究所役員退職手当支給規程」を一部改正するものである。

### 2. 改正する内容

- ・第3条に削減のための調整率を追加する。

	現 行	改 正		
調整率	なし(100/100)	→ 95.45/100	→ 90.9/100	→ 86.35/100
		(△ 4.55%)	(△ 9.1%)	(△ 13.65%)
(経過措置あり)		25/1/1	25/10/1	26/7/1

### 3. 施行時期

平成25年1月1日

※ 今回の国家公務員退職手当法の改正は、退職給付（退職金＋年金(事業主負担分)）の官民均衡を図る観点から、退職手当の支給基準の引き下げにより調整したものの。